

「病気になった従業員にどんなサポートをすればよいか？お悩みの事業者の方へ」

# 治療と仕事の両立支援

こんなお悩みありませんか？

「休職中の従業員が職場復帰する時、会社はどう対応すればよいのだろうか？」

「治療継続が必要な従業員にどんな配慮をすれば良いのだろうか？」

「そもそも…治療を受けながら仕事をしてもらって大丈夫？」



群馬産業保健総合支援センターでは、

両立支援促進員(社会保険労務士・保健師)が

患者さんを中心に

医療機関と会社との間で

情報を共有し、無料で

仲介・調整の役割を担います。



出張相談窓口も開設しています。

## 両立支援の基本的な進め方



両立支援促進員がそれぞれのステップに応じた助言・支援を行います。

## 群馬産業保健総合支援センターの支援内容

労働者(患者)・事業場からの  
相談対応

・治療と仕事の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

事業場への  
個別訪問支援

・両立支援に取り組もうとする事業場からの要請に応じ両立支援促進員が事業場を訪問し、社内制度の整備等のアドバイスや管理監督者に対する教育などの支援を行います。

労働者(患者)と事業場との  
個別調整支援

・労働者や事業場からの申出を受け、労働者の就労継続や職場復帰について医療機関(主治医・ソーシャルワーカー)と連携しながら事業者との治療と仕事の両立に関する調整支援を行います。\*労働者(患者)の同意が必要です。

セミナー・研修の実施

・両立支援への理解や「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。



独立行政法人 労働者健康安全機構 群馬産業保健総合支援センター

まずはお気軽にご相談ください！ ☎027-233-0026

〒371-0022 前橋市千代田町1-7-4(群馬メディカルセンター2階)

URL <http://www.gunmas.johas.go.jp>

# 治療と仕事の両立支援申込書

令和 年 月 日

事業場名					
業種		事業内容		労働者数	人
所在地	〒				
	TEL		FAX		
担当者	部署名		フリガナ氏名		
	E-mail		職種		
希望日時	第1希望	令和 年 月 日 ( )	時 分	～	時 分
	第2希望	令和 年 月 日 ( )	時 分	～	時 分
	第3希望	令和 年 月 日 ( )	時 分	～	時 分
希望する支援内容 <input type="checkbox"/> にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。					
<input type="checkbox"/> 事業者等啓発セミナー *ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。					
<input type="checkbox"/> 個別訪問支援 *担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。 1 管理監督者向け両立支援教育 (事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー) 2 事業場内体制の整備 3 事業場内規程等の整備 4 事業場の勤務、休暇制度の整備 5 両立支援の進め方 6 両立支援に係る情報提供 7 その他 (具体的に: )					
<input type="checkbox"/> 個別調整支援 (ご本人の同意が必要) *事業場と労働者 (患者) 間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。 1 労働者 (患者) との治療に対する配慮の検討 2 両立支援の進め方 3 両立支援プランの作成 4 職場復帰支援プランの作成 5 主治医等への相談 6 就業上の措置についての検討 7 その他 (具体的に: )					

【申込先】群馬産業保健総合支援センター

**F A X : 027 - 233 - 9966**

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。